

仙台市介護保険審議会 委員募集要項

仙台市では、市民の方々や関係者の幅広い意見を介護保険事業に反映させ、制度の円滑な運営を図るため、「仙台市介護保険審議会」を設置しています。

審議会は、被保険者、学識経験者、保健医療または福祉の関係者、介護保険事業に関連する事業者などの20名以内の委員で構成されています。今回、被保険者を代表する委員として、介護保険事業計画の進行状況や次期計画の策定等について、審議にご参加いただける方を募集します。

- 1 応募資格・・・本市在住で、令和6年4月1日現在40歳以上の介護保険被保険者。ただし、以下の方を除きます。
- ・介護保険事業に関連する事業者に所属している方
 - ・仙台市職員
 - ・委嘱期間（再任された期間を含む）が10年を超えている方（※）
 - ・本市の他の附属機関等の委員に4つ以上委嘱されている方
- （※）今回の公募で再任された結果、任期中に10年を超える見込みの方を含みます。

- 2 募集人数・・・4人以内

- 3 任期・・・委嘱の日（令和6年7月19日を予定）から3年間

- 4 身分・委員報酬

身分は、仙台市の非常勤職員（非常勤の公務員）となります。

報酬は、介護保険審議会の出席1日につき11,600円（予定）です。

- 5 応募方法

下記の書類を健康福祉局介護保険課（市役所本庁舎5階）あてに郵送していただくか、またはご持参ください。なお、提出された書類はお返しできませんので、あらかじめご了承ください。

① 応募用紙

② 小論文 800字程度

テーマ「更なる少子高齢化の進展を見据えた安定的な介護サービス提供体制のあり方について」

所定の用紙を使用するか、ワード等で作成（A4判）してください。

必要書類はホームページからもダウンロードできます。

<https://www.city.sendai.jp/kaigohoken-kanri/kurashi/kenkotofukushi/korenokata/fukushi/shingikai/boshuu.html>

- 6 応募期限・・・令和6年5月31日（金）（郵送の場合は当日消印有効）

- 7 選考

小論文による書類選考（第1次選考）のうえ、第1次選考合格者を対象として面接選考（第2次選考）を行います。

面接選考（第2次選考）については、6月下旬に行う予定です。

また、第1次選考の結果は6月中旬までに、第2次選考の結果は7月上旬までに、書面でお知らせする予定です。

お問い合わせ・応募先

仙台市健康福祉局保険高齢部介護保険課管理係
〒980-8671 仙台市青葉区国分町3丁目7番1号
TEL 022-214-8246 FAX 022-214-4443